

## 第 28 回放射線管理分科会 議事録

1. 日 時：2022 年 7 月 20 日（水）13 時 30 分～15 時 00 分

2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4 階 A 会議室（Web 会議併用）

3. 出席者（敬称略，順不同）

出席委員：上叢分科会長（日本アイトープ協会），柚木副分科会長（産業技術総合研究所），大浦幹事（日本原子力発電），小幡（日本レイテック），川島（東芝エネルギーシステムズ），宮島（日立製作所），中島（富士電機），渡邊（三菱重工業），相澤（北海道電力），宮澤（東京電力 HD），伊藤（中部電力），紺野（東北電力），青野（四国電力），成田（電源開発），西浦（関西電力），大山（日本原燃），赤羽（量子科学技術研究開発機構），半谷（日本原子力研究開発機構），黒澤（産業技術総合研究所），近内（海上・港湾・航空技術研究所），住谷（日本原子力研究開発機構），波戸（高エネルギー加速器研究機構），佐々木（電力中央研究所），井上（東京都立大学），加藤（横浜薬科大学），高田（防衛大学校），中村（東北大学名誉教授），横山（藤田医科大学），阿南（原子力安全技術センター），原口（原子力安全推進協会），大石（日本環境調査研究所），山瀬（千代田テクノ）（計 32 名）

代理委員：今井（北陸電力，岸委員代理），南（中国電力，野崎委員代理），前山（九州電力，東委員代理），（計 3 名）

欠席委員：飯本（東京大学）（計 1 名）

説明者：放射線モニタリング指針検討会 松永主査（中部電力），鈴木副主査（東北電力），伊藤委員（富士電機），西委員（電源開発），沼端委員（日本原燃），高橋関係者（日本原燃）（計 6 名）

事務局：原，田邊（日本電気協会）（計 2 名）

### 4. 配付資料

資料 28-1 原子力規格委員会 放射線管理分科会委員名簿

資料 28-2 第 27 回放射線管理分科会 議事録（案）

資料 28-3-1 放射線モニタリング指針 JEAG 4606-20xx の改定について（中間報告）

資料 28-3-2 放射線モニタリング指針の改定前後比較表（案）

参考資料-1 2021 年度活動実績及び 2022 年度活動計画

参考資料-2 2022 年度各分野の規格策定活動

### 5. 議 事

事務局から，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認の後，今回は Web 併用会議で実施することを説明後，議事が進められた。

#### (1) 資料の確認，代理出席者，定足数の確認，常時参加者，オブザーバ出席者の承認，説明者の紹介，検討会委員の承認

事務局より，代理出席者 3 名の紹介があり，分科会長の承認を得た。確認時点で出席委員数は代理出席を含め 35 名で，開催条件である分科会規約第 10 条（会議）第 1 項に基づく，委員総数の 2/3 以上の出席を満たしていることを確認後，説明者 6 名の紹介があった。その後配布資料の確認があった。

資料 28-1 に基づき，下記の放射線管理分科会新委員の紹介があった。

・新委員 宮島 委員（日立製作所）

・新委員 宮澤 委員（東京電力 HD）

- ・新委員 青野 委員(四国電力)
- ・新委員 西浦 委員(関西電力)
- ・新委員 半谷 委員(日本原子力研究開発機構)
- ・新委員 佐々木 委員(電力中央研究所)

続いて、下記検討会の委員候補の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 4 項に基づき、分科会として承認された。

【放射線モニタリング指針検討会】

- ・退任 山下 委員(日本原子力研究開発機構)
- ・委員候補 石塚 氏(同左)
- ・退任 井門 委員(四国電力)
- ・委員候補 三島 氏(同左)
- ・退任 太田 委員(北海道電力)
- ・委員候補 鍋田 氏(同左)

【個人線量モニタリング指針検討会】

- ・退任 藤井 主査(日本原子力発電)
- ・委員候補 渡辺 氏(同左)
- ・退任 井門 委員(四国電力)
- ・委員候補 三島 氏(同左)
- ・退任 鈴木 委員(東北電力)
- ・委員候補 及川 氏(同左)

【放射線遮蔽設計規程検討会】

- ・退任 飯田 主査(東京電力 HD)
- ・委員候補 古川 氏(同左)
- ・退任 工藤 副主査(MHI NS エンジニアリング)
- ・委員候補 渡邊 氏(三菱重工業)
- ・退任 井門 委員(四国電力)
- ・委員候補 三島 氏(同左)
- ・退任 笠川 委員(日本原子力発電)
- ・委員候補 神野 氏(同左)
- ・退任 庄司 委員(東北電力)
- ・委員候補 湯銭 氏(同左)
- ・退任 田島 委員(電源開発)
- ・委員候補 香川 氏(同左)
- ・退任 田山 委員(日立 GE ニュークリア・エンジニア)
- ・委員候補 橋本 氏(同左)

## (2) 前回議事録の承認

事務局より資料 28-2 に基づき、前回議事録（案）について、事前送付でのコメントを反映しているとの説明があり、正式議事録とすることについて、特にコメントは無く承認された。

## (3) JEAG4606「放射線モニタリング指針」の改定について（中間報告）

放射線モニタリング指針検討会 松永主査より資料 28-3-1,2 に基づき、JEAG4606「放射線モニタリング指針」の改定についての中間報告があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・改定の概要については資料 28-3-1 を、改定前後比較については資料 28-3-2 を用いて報告する。
- ・分科会のご意見を承り、原子力規格委員会に中間報告を行いたい。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・資料 28-3-2 の 39 頁で解説 7-1 の中で、「原子力緊急事態発生時の第 1 段階モニタリングにおいては、 $1\text{Gy}=1\text{Sv}$  とする。」を「 $\text{Gy}$ （空気吸収線量）= $\text{Sv}$ （周辺線量当量）」としている。」と改定しているが、意味合いとしては同じであると分かるが、書き方として「 $\text{Gy}$ （空気吸収線量）= $\text{Sv}$ （周辺線量当量）」は、記載方法としては不適切ではないかと思う。この表記だと  $\text{Gy}=\text{Sv}$  という

ことになるので、定量的に  $1\text{Sv}=1\text{Gy}$  という記載が正しいと思う。もう 1 点は資料 28-3-2 の 47 頁の 9.2 校正の b) 校正方法の 2) に、「また、校正対象の実用測定器と同一形式である標準測定器、及び実用線源を用いて、校正方法もある。」と言うのは、日本語としておかしいので、「用いた校正方法もある」とかいう表記にした方が良いかと考える。また幾つか表記について気になる所があるので、日本語の表記についてもう一度確認した方が良いと考える。

→ 39 頁の所において、検討会の議論の中で、『解説 7-1 「空間放射線量率, 空間放射線量の評価」については、「環境放射線モニタリング指針」が「原子力災害対策指針 (緊急時モニタリングについて)」に引き継がれているため、引き継がれた指針の記載に合わせたらどうか』という意見があり、今の形になっている。指摘に対しては検討したい。47 頁の所に関しては修正ミスであり、「用いて」は「用いた」に修正する。

- 資料 28-3-2 の 47 頁の 9.2 校正の c) に関して発言する。校正というのはその場限りで、校正自体には有効期限はなく、期限は事業者側の品質保証システムの中で決めるものである。機能確認というものも、機能確認自体に校正を検証するというのではなく、事業者が機能確認を実施するという品質保証システムの中で決めていく話である。「放射線計測装置の機器の応答が校正後継続的に維持され、校正がまだ有効であることを検証することにより、校正定数を継続して利用できる」と記載しているが、機能確認にそういった力が備わっている訳ではなく、測定装置を管理している方々が、自分たちの品質保証システムの中でそういう運用をしていくことが出来るという事だと思うので、今後、検討会の中で表現を見直したい。

- 資料 28-3-2 の 33 頁だが、解説 5-2 として「耐震クラス S の要件」とあるが、この文章を読んだだけでなぜ耐震クラス S になるのかという疑問が生じる。また、言葉遣いになるが、「地震後も... 影響を低減させることから、... 排気モニタも耐震クラス S とする。」という書きぶりでは意味が通じず、全体的に言い方を考えた方が良くと思う。加えて言うと、「排気筒にて外部に放出される放射性物質による一般公衆への影響を低減させることから」と書いてあるが、比較表の 11, 12 頁で記載しているのは、排気筒ではないフィルターベント系にもモニタが付いているので、ここの表現も考えた方が良くと思う。

→ この記載については、考え方等欠落している部分もあるかと思うので、見直したい。

- 「つど」については、漢字にしていると思うが、資料 28-3-2 の 47 頁の最後の行がひらがなになっており修正をお願いします。

→ 修正する。

- スケジュールにおいて、8 月下旬に検討会をもう一度実施し、原子力規格委員会に中間報告を実施する工程になっているが、本日の議論の結果を反映したものを、8 月下旬の検討会で議論するとして、分科会の委員へも、メールベースで報告するイメージで良いか。

→ 本日のコメントも含めて検討会委員にこういったコメントを受けたということを連絡し、8 月下旬にコメントを反映したものを完成させる予定で、それを分科会の各委員にメールベースで通知したいと考えている。

→ 本日のコメントの範囲であれば分科会をもう一度開催する必要はないと思う。修正をしたものを分科会委員と情報共有することを検討して頂きたい。

→ 了解した。事務局と協力し情報共有をしていきたい。

- 意見が出尽くしたようなので、中間報告の意見伺いとして、7 月 21 日 (木) から 7 月 27 日 (木)

までの1週間で実施する。意見については事務局に送付するようお願いする。

- ・ 事務局から、各委員にメールでの意見受付を通知するので、それに返信する形で意見を記入してほしい。1週間後にどのような意見が出たかについて事務局より各委員に報告する。

#### (4) その他

##### 1) 2022 年度活動計画について

事務局より、参考資料-1, 2 に基づき、2022 年度活動計画等についての説明があった。

##### 2) 委員倫理に関する資料の周知について

事務局より、委員倫理に関する資料の周知の経緯等についての説明があった。

##### 3) 次回開催について

今回は 2023 年 1 月とし、事務局より各委員に都合を聞いた後、日時を決定する。

以 上